

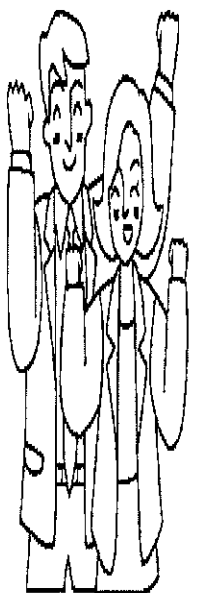
さいたま市教組情宣

さいたま市
教職員組合
(埼教組)

TEL 641-6763
FAX 648-3567
e-mail :
saisikyouso@mx2.
et.tiki.ne.jp

2004. 10. 25
(月)
No. 70

組合員配布 部内資料



十月二十一日(木)、さいたま市教組

は、さいたま市教育委員会と人事に関する交渉を行いました。市教組からは、前島委員長以下十名、教育委員会からは望月教職員課長、川瀬副参事、金子調整主幹が出席しました。交渉の要点は、次の通りです。

残年数一年の七年度

の人には柔軟に対応

する

組合 七年度で異動となっているが、現在七年度で退職まで残り一年という人が、現任校に留まりたいという希望を持っている場合は認めること。

市教委 昨年度も、残り一年で希望のない人は異動していない。今年も柔軟に対応する。

異動希望がないし

二区(市町村)も受

理する

組合 調査の記入については、異動地を三つ以上記入するとし、記入がない場合は、異動地について「特に意向がないものとして取り扱う」とあるが、「異動地」欄に二区(市町村)のみの記入がある場合も認めること。

市教委 できるだけ三つ以上書いてほしいが、一つとか二つと書いてあればそれを意向として受理する

組合 校長の中に、「異動地欄に三つ以上書いてない調書は受け取らない」と表明した校長がいるが、市教委はどのような指導をしたのか。

市教委 言っていない。受け取ります。今後、校長会で話します。

特記事項欄には、異

動が困難な理由など

詳しく書いてほしい

組合 特記事項欄には、人事に関する本人の意向なら何を書いてもかまわないですね。

市教委 例えば、異動が困難な学校名とその理由(親族の子弟がいる)を書くなど、重要なことは書いてほしい。異動を希望する学校名を書いてあっても、一応見るけれども、それに拘束されるものではない。

**異動地欄は、心情的
には、上から希望の
強い順番であると考
えている**

組合 「異動地」欄の記入については、上段記入のものから、異動の意向の強い順と理解すること。

市教委 心情的には、上から希望の強い順番であると考えている

組合 「児童生徒の指導等に生かせる事項」欄については、未記入を理由に不利な扱いとならないようにすること。何

も書いてなくても受け取りますね。
市教委 そのような扱いはしていないし、受け取ります。

こまめに情報提供す るよう校長に指導す る

組合 昨年度、校長から進捗状況をいっさい伝えられなかった人がいる。問題である。異動希望者には、区名などを含め情報を提供すべきだ。

市教委 校長に対しても区名は出していない。情報提供はこまめにしたい。(何も話がないということはなくしたい。)

市の人事方針では、現任区を異動地として認めていません。しかし、組合としては、現任区も書けるよう、強く主張し、来年度の人事方針に反映するよう要望しました。